

外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る掲示

(令和 6 年 6 月 1 日現在)

【当院では以下の対応を行っております】

- ・専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 名以上配置され、
本診療科を算定している患者さんから電話等による緊急の相談に、
24 時間対応出来る体制が整備されています。
- ・急変時などの緊急時に、当該患者が入院出来る体制が確保されています。
- ・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

公立藤岡総合病院